

--	--	--	--	--

Webセミナー (teams ライブイベントによるライブ&オンデマンド配信)

令和2年度 独占禁止法違反事件等解説講演会のご案内

公正取引委員会では、令和2年においても価格カルテルや入札談合に対し厳正な執行が行われています。価格カルテルや入札談合以外では、平成27年以来となる「私的独占」での違反事件が目立ちます（東京地裁係争中）。また、平成2年における法執行の特徴として、独占禁止法違反の疑いについて、公正取引委員会と事業者との間の合意により自主的に解決する手続として、平成30年12月に導入された確約手続により措置が採られた事件が5件あり、その違反被疑行為も優越的地位の濫用、広告表示やインターネットによる販売の拘束、私的独占など広範囲に及んでおり、公正取引委員会において今後確約手続を積極的に活用していくことが窺われます。このことからしますと、独占禁止法のどのような違反被疑行為について確約手続が用いられたのか、確約手続で処理となった個別の事件の内容を知ることは公正取引委員会の今後の法執行を窺う上で意味のあることです。

また、優越的地位の濫用行為についてみますと、優越的地位の濫用行為が課徴金の対象となった後、いずれも大規模小売業者に係る「濫用行為」5件について排除措置命令とともに課徴金納付命令が出され、その全てが審判で争われていました。5件のうち前年までに4件について審判審決が出され（うち3件が東京高裁係争中）、平成2年中に最後の1件について審判審決が出されましたが（東京高裁係争中）、過去の審判審決も含め優越的地位の濫用行為についての公正取引委員会の判断の枠組みなりポイントを知ることは、優越的地位の濫用の未然防止（コンプライアンス）の上で重要なことです。

企業の事業活動において、公表された違反事件等を通して、違反となる要件や公正取引委員会における判断のポイントなどを学ぶことは、違反を起こさない（コンプライアンス）上でも有益なことです。このような観点から、公正取引協会では、今年度においても令和2年中に公表された事件の中から、皆様の事業活動上参考になる事件を取り上げ、独占禁止法の実務にも明るい弁護士を講師にお招きし、解説していただくことにしました。

本講座はWebセミナーにつき、お手元のPCやスマートフォンが、下記の配信システム要件に該当する場合には、全国どこからでも視聴可能です。1か月間のオンデマンド配信もあります。

企業の法務・コンプライアンスご担当の方、営業担当の役職員の方々にこの機会に是非ご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

令和2年12月

◎開催日時 令和3年3月16日（火）13時00分～17時00分

◎参加料（1名当たり。資料代及び消費税を含みます。）

公正取引協会 会員 13,200円 一般 20,900円

◎申込方法 裏面の申込書にご記入の上、FAXでお申込みいただくか、[申込みフォーム](#)よりお申込みください。

◎Microsoft teams ライブイベントのシステム要件

Microsoft Teams システム 環境	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネットをご覧いただける環境(通信料は各自負担となります。) ●動作OS Apple macOS(最新版), Microsoft Windows(8.1以上), Google Chrome OS(最新版) ※ アンドロイド、IOSでのご視聴につきましては、アプリの導入をお勧めいたします。 ●動作ブラウザ Google Chrome(最新版), Microsoft Edge(最新版) ※ 講座の資料につきましては、前日までにPDFのURLをお送りいたしますので、そちらのデータをご覧いただくか、各自ハードコピーしていただきます。 ※ 上記環境に該当しても、各社独自のファイアウォールシステム等により、ご視聴いただけない場合があります。詳しくは各社のシステム管理者にお問い合わせください。
----------------------------------	--

※参加に際しご留意いただきたいこと

- ・オンデマンドも含め、講座の録音・録画、写真撮影その他これに類する行為はご遠慮願います。
- ・当日の講座資料は、原則として二次利用を禁じます。ただし、講師により資料に「無断転載・複製は御遠慮ください」と記載のものを除き、受講者ご自身及びその所属組織内で利用する場合（例：社内勉強会、日常業務の参考資料等）に限り、複製や再配布を可とします。

◎ **講師及び解説事件**（記載の事件は必ずしも解説の順番を示すものではありません。）

前 半：志田至朗法律事務所 志田 至朗 弁護士（午後1時00分～3時00分）

- ◆山形県が発注する警察官用制服類の入札等の参加業者による入札談合事件
- ◆カルバン錠の販売業者による価格カルテル事件
- ◆愛知県立高等学校6校の生徒が着用する制服の販売業者による価格カルテル事件
- ◆ゲンキー(株)による納入業者に対する優越的地位の濫用被疑事件（確約認定措置）
- ◆大阪瓦斯(株)による都市ガスの需要家に対する私的独占被疑事件（自発的改善措置により審査終了）

後 半：岡村綜合法律事務所 内田 清人 弁護士（午後3時10分～5時00分）

- ◆マイナミ空港サービス(株)による航空燃料の販売における私的独占事件
- ◆日本メジフィジックス(株)による放射性医薬品の販売における私的独占及び不公正取引被疑事件（確約認定措置）
- ◆コンタクトレンズの広告表示及びインターネットによる販売の拘束被疑事件（(株)シード及びクーパージェン・ジャパン(株)の2社：確約認定措置）
- ◆アマゾンジャパン合同会社による納入業者に対する優越的地位の濫用被疑事件（確約認定措置）
- ◆ダイレックス(株)による納入業者に対する優越的地位の濫用事件に対する審判審決

● **お申込み・お問い合わせ先**

公益財団法人 公正取引協会 FAX 03-3585-1265

〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-1 赤坂KSビル2階

電話 03-3585-1241

令和2年度 独占禁止法違反事件等解説講演会 申込書

住 所	〒
会 社 名	
ご 所 属	
受 講 者 名	
電 話 番 号	
e - m a i l	□←当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはレ印をご記入ください。

※ご提供頂いた個人情報、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。